

各 位



税理士法人広瀬
代表社員 広瀬 裕

令和3年度 税制改正大綱発表

令和3年度税制改正の要点解説

昨年末に公表された令和3年度の税制改正大綱は、ニュースなどで取り上げられているように、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため企業のデジタルトランスフォーメーションに向けた投資を促進する措置の創設や所得拡大促進税制の適用基準の見直し、M&Aを実施する中小企業の投資リスクに備える準備金制度の創設など様々な分野での改正が盛り込まれております。

また、個人所得税の分野でも住宅ローン控除の特例の延長や退職所得課税の適正化など身近な分野での改正も予定されています。

今回の研修は、令和3年度の税制改正大綱の内容を中心にご説明させていただきます。奮ってご参加下さいませようご案内申し上げます。

記

日 時 令和3年4月21日(水) 午後 1:30 ~ 3:30
場 所 WEB 参加型セミナー ZOOM 利用
テーマ 令和3年度税制改正(令和3年度税制改正大綱ベース)
講 師 税理士法人 広瀬 税理士 青山 尚也
税理士 西永 文美
用意物 パソコン(通信可能)・筆記用具
会 費 無 料

以 上

参加ご希望の場合は4月9日(金)までに、ホームページ(<https://www.hiroseac.co.jp>)
または登録フォーム(<https://us02web.zoom.us/join/register/tZMkfu-hrTMjG9Y28cGf1KlnhXxMU8iQQ6ld>)
にてお申し込み下さい。

参加人数によっては中止とさせていただくこともありますので、あらかじめご了承下さい。